

2022年度第2回富山県総合教育会議(2022.11.21)

富山県の高校教育のあり方について

南部初世(名古屋大学)
専門:教育経営学



問題の所在

- ・少子化に伴う中学校卒業予定者数の減少、技術革新やグローバル化等の進展など本県の高校教育を取り巻く環境が大きく変化する中、高校教育のあり方について、新しい時代の要請に対応していく必要がある。
- ・教育委員会では「令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会」を設置し、課題解決型の教育やICT教育の推進のほか、普通科や職業科の今後のあり方など、魅力と活力ある県立高校のあり方について検討を行っている。
- ・県立高校募集定員の設定(学級編制)についても、県議会で議論が行われ、今後の本県の高校教育のあり方が喫緊の課題となっている。

→高校教育の魅力化・特色化に関して(全国の動向など)、今回のテーマ、学級編制(普通科と職業科の比率、学区等)、公立と私立の入学定員割合(公私比率)に関して

本日お話しできること

* 全国、同様の問題状況を抱えている

- ・人工知能やICT等の最先端技術によって産業構造や社会生活が劇的に変化
 - ・我が国では少子高齢化、人口減少が急速に進行、学校教育制度の在り方にも影響を与えている一方で、「持続的な地方創生の核」としての高等学校の機能に衆目が集まる
 - ・高等学校は、中学校を卒業したほぼすべての生徒が進学する教育機関であり、多様な入学動機、学習経験、進路希望を持つ生徒が在籍
→各学校で目指すところも、実際に展開されている教育活動も多様、生徒にとっての高等学校教育の意味づけも異なり、学校生活への満足度や学習意欲、高等学校生活を通じて身に付けることのできた資質・能力等の面において、様々な問題が顕在化
- +2022年度から年次進行で新しい高等学校学習指導要領が実施されることから、教育課程上も変革の時

* 今、高校教育改革が進められつつある

2019年6月、中央教育審議会・新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会の下に、「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ」(以下、高校教育の在り方WGと表記)が設置され、高等学校教育改革論議が開始

①生徒の学習意欲を喚起し能力を最大限伸ばすための普通科改革など学科の在り方

②地域社会や高等教育機関との協働による教育の在り方

③時代の変化・役割の変化に応じた定時制・通信制課程の在り方

→2020年11月13日、「審議まとめ」提出

→2021年1月26日、中教審答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」

本日お話しできること

1. どのような高校教育改革が必要とされているのか？

キーワード:「高等学校の特色化・魅力化」

2. 各都道府県でどのように高校教育改革を実施しようとしているのか？

それぞれ条件が異なっており、万能の「処方箋」は存在しない

→置かれた条件下で、「一般解」ではなく、「特殊解」を探索

→手続の正当性

* 具体的な問題に関する若干の情報提供

1. どのような高校教育改革が必要とされているのか？

高校教育の在り方WG「審議まとめ」

- ・高校生の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するための高等学校の特色化・魅力化に向けた方策
(学科共通＋普通科/専門学科/総合学科別)

学科共通の方策

- (1)現代的な諸課題に対応し、20年後・30年後の社会像を見据えて必要となる資質・能力の育成
 - ×文系・理系に分かれ、特定の科目について十分に学習しない傾向
 - 一つの高等学校の中だけで全ての教育活動を完結させる「自前主義」から脱却、学校内外の教育資源を最大限活用した特色・魅力ある教育を行うことが求められている
 - 将来の社会と高等学校との関係性について検討することが重要
- (2)地域の実態に応じた多様な高等学校教育の実現
 - 中山間地域や離島等に立地する高等学校における多様な教育資源の活用、高等学校の有する持続的な地方創生の核としての機能

1. どのような高校教育改革が必要とされているのか？

高校教育の在り方WG「審議まとめ」

学科共通の方策

(3)各高等学校の存在意義・社会的役割等の明確化(スクール・ミッションの再定義)

設置者が、各高等学校の存在意義や社会的役割、目指すべき学校像をスクール・ミッションとして再定義。方法や留意点を提示

(4)各高等学校の入口から出口までの教育活動の指針(スクール・ポリシー)の策定

目的:高等学校における3年間の教育活動を一貫した体系的なものに再構築

①「育成を目指す資質・能力に関する方針(グラデュエーション・ポリシー)」

②「教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)」

③「入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)」

をすべての高等学校において策定・公表。内容や策定プロセス、意義、留意点を提示

1. どのような高校教育改革が必要とされているのか？

高校教育の在り方WG「審議まとめ」

学科共通の方策

(5)地域社会や高等教育機関等の関係機関と連携・協働した学びの実現
各高等学校の目的を踏まえ、地域社会や高等教育機関等との連携・協働を推進

- ・地元市町村等との協働体制であるコンソーシアムの構築
- ・文科省事業(スーパーサイエンスハイスクール／スーパーグローバルハイスクール／スーパープロフェッショナルハイスクール)
- ・学校運営協議会制度

今次高等学校改革の特徴

これまでの改革手法とは大きく異なる

これまでは…

単位制高等学校の導入(1988年)、総合学科の導入(1994年)、中高一貫教育制度の導入(1999年)といった新たな「制度」の導入により、高等学校の抱える問題にアプローチ

1. どのような高校教育改革が必要とされているのか？

今次高等学校改革の特徴

政府にとっての最重要課題の一つ

- ・1990年から高校生徒数は4割減少、学校数は1割減少(1990年生徒数:579万人、2019年は337万人、学校数各5,518校、4,897校)、さらに人口減少進む
- ・将来への危機感、これからの社会の担い手である青少年の成長・発達に関わる問題

→官邸主導で政策の骨子が形成、それを基盤としつつ文部科学省は、審議会等を活用し、ステイクホルダーの声を反映して政策形成

経済財政運営と改革の基本方針2018:「地域振興の核としての高等学校の機能強化」/2019:教育システムの複線型への転換、多様性の追求が明示、高等学校教育において、特色ある教育を推進するための多様化・類型化などの普通科改革等が既に盛り込まれていた

まち・ひと・しごと創生基本方針2018:「地方創生に資する高等学校改革の推進」
地元との連携により、高校生に地域課題の解決等を通じた探究的な学びを提供するカリキュラムの構築、地元の魅力に触れる取組等により地域に根ざすした人材育成を行うこと、そのためのコンソーシアムの設置を具体的に提案

2. 各都道府県でどのように高校教育改革を実施しようとしているのか？

2021年3月31日：学校教育法施行規則、高等学校設置基準等改正

高等学校の特色化・魅力化策として、(1)高等学校における3つの方針の策定・公表、(2)高等学校と関係機関等との連携協力体制の整備、(3)高等学校における「普通教育を主とする学科」の弾力化(2022.4.1施行)

* スクール・ポリシーは、各高等学校に期待される社会的役割等に基づいて策定。ただし、2025年3月末までは、高等学校の設置者が、特別の事情があり、かつ教育上支障がないと認める場合には、定め、公表することを要しない

* スクール・ミッションの再定義については、改正学校教育法施行規則に規定なし。「3つの方針を策定する前提として」各高等学校に期待される社会的役割等を再定義することが望まれ、各地域や高等学校の実情等を踏まえ、適切な時機を捉えて行うことが望まれる(各設置者の定める教育振興基本計画や高等学校に関する各種計画・方針等の策定及び見直し等に合わせて実施)

2. 各都道府県でどのように高校教育改革を実施しようとしているのか？

* 県レベルでの計画

県の総合計画：「新・元気とやま創造計画」

県の大綱：「富山県教育大綱」

県の教育振興基本計画：「新富山県教育振興基本計画」

との関連を踏まえ、高校教育改革(再編整備を含む)計画を策定

☑単なる再編整備計画にならないよう注意！

☑どのような高校教育を提供するかという内容面を含む高校教育改革計画であることが重要！

* 常に計画の進捗状況をチェックし、その評価を行うことにより、環境変化に機動的に対応

2. 各都道府県でどのように高校教育改革を実施しようとしているのか？

長野県の事例紹介

(1) 学校再編論議への着手と第1期(2007-18年度)公立高校再編計画

1998年6月：生徒数減少期における高校教育の方向性提示(「高校教育の改善充実について」策定)

2004年度入試から12→4通学区制に

2004年1月以降：「高校改革プラン検討委員会」や「高校改革プラン推進委員会」で検討を重ねる

* 構成員：市町村長、市町村教委、有識者、保護者、学校長、教員等

* 地域懇談会で地元の意向を伺う

2006年3月：「長野県高等学校改革プラン実施計画」策定

* 地域説明会開催

反対運動により、2006年9月県議会での統合議案9件中6件が不同意

2006年6月に長野県高等学校設置条例改正、「高等学校を統合又は廃止する場合は、統合又は廃止に係る当該高等学校の生徒募集定員を決定する前に、議会の同意を得なければならない」

2. 各都道府県でどのように高校教育改革を実施しようとしているのか？

長野県の事例紹介

2007年6月：再編の新たな方針・基準が提示

2007年11月：高等学校長会、「高校再編について(中間まとめ)」提出

→これを元に県教委が骨子案策定、12会場で懇談会実施、意見募集

2008年9月：「再編計画の骨子」決定

「魅力ある高校づくり」と「高校の規模と配置の適正化」を2本柱とする再編の基本構想提示、地域での議論を重ね、第1期長野県高等学校再編計画が決定(2009.9)

(2) 第2期公立高校再編計画策定プロセス

2013年3月着手、産業教育審議会答申、将来像検討委員会「審議のまとめ」を踏まえ、2017年3月に「学びの改革 基本構想」策定

地元と意見交換しつつ、2018年9月に「高校改革～夢に挑戦する学び～実施方針」策定、地域協議会での議論を経て2020年9月に「再編・整備計画【1次】」策定

2. 各都道府県でどのように高校教育改革を実施しようとしているのか？

長野県の事例紹介

改革の基本構造

- ・「新たな学び」と「新たな学校づくり(再編整備)」の一体的推進
- ・これからの時代に必要な力を育む新たな学びへの転換のための再編整備と認識、その方策の一つとして学校・課程別の3方針の策定・運用を位置づけ

特徴

- ・「学びの改革 基本構想」では、新しい高校づくりにおいてカリキュラム・マネジメントの視点を持った教育課程開発が重要、それを学校目標や育てたい生徒像と関連づけることが必要とされた
- ・「実施方針」では、新学習指導要領に示されたカリキュラム・マネジメントの考えの下、各校が育てたい生徒像(教育目標)に基づいて目指す方向や特色を明確化して教育活動を体系化すること、それを生徒、保護者、中学生とその保護者を含む地域社会と共有することにより、より効果的で充実した教育活動を展開できると把握。3方針の名称についても慎重に議論、「生徒育成方針」の実効性を検証するフィードバックシステムの構築・運用も提案

2. 各都道府県でどのように高校教育改革を実施しようとしているのか？

長野県の事例から何が学べるか？

富山県でどのように展開するか？